

平成30年 6月 8日
四国電力株式会社

保安規定第88条第3項を適用して実施する点検・保修の追加連絡書

伊方発電所3号機の第14回定期検査において、伊方発電所原子炉施設保安規定（以下、保安規定という。）第88条第3項を適用して実施する点検・保修を添付の通り追加します。

添付 3号機第14回定検 保安規定第88条第3項に係る追加作業一覧

以上

添付

3号機第1.4回定検 保安規定第8.8条第3項に係る追加作業一覧

No	点検対象設備および作業概要	保安規定	点検予定期間
1	使用済燃料ピット監視カメラ (IV-3D停電：冷却ファン取替)	第84条 (84-12-3)	7/19 9:00 ~ 7/20 18:00
2	中央制御室非常用給気フィルタユニット (よう素用フィルタ取替)	第84条 (84-17-1)	8/6 10:00 ~ 8/8 17:00
3	空冷式非常用発電装置 (空冷式非常用発電機3号 電気指示計器校正)	第84条 (84-15-1)	8/28 9:00 ~ 8/28 18:00
4	空冷式非常用発電装置 (空冷式非常用発電機4号 電気指示計器校正)	第84条 (84-15-1)	8/30 9:00 ~ 8/30 18:00
5	外部電源 (500kV西幹1L, 2L停電：総合インターロック検査)	第72条3	9/1 8:50 ~ 9/1 19:00

※ 原子炉下部キャビティ水位計（動作確認等の点検）については、点検予定が決定次第連絡します。